

予算特別委員会会議録

令和4年6月8日

宮古市議会

宮古市議会定例会令和4年6月定例会議 予算特別委員会会議録目次

(6月8日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
正副委員長の選任	3
付託事件審査(1)	4
散 会	15

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和4年6月8日（水曜日） 午前10時58分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

・ 正副委員長の選任

[付託事件審査]

(1) 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算（第3号）

出席委員（22名）

橋本久夫	議長	竹花邦彦	委員長
田中尚	副委員長	畠山智章	委員
田代勝久	委員	古舘博	委員
中嶋勝司	委員	今村正	委員
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
洞口昇一	委員	伊藤清	委員
高橋秀正	委員	工藤小百合	委員
坂本悦夫	委員	長門孝則	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員

欠席委員（0名）

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長	若江清隆君	企画部長	多田康君
公共交通担当部長	山崎政典君	保健福祉部長	伊藤貢君
地域保健医療推進監	菊池廣君	財政課長	田代明博君
企画課長	箱石剛君	こども課長	岡崎薫君
健康課長	早野貴子君		

議会事務局出席者

事務局長	佐々木雅明	次長	前川克寿
主査	小笠原長生		

開 会

午前10時58分 開会

○議長（橋本久夫君） ただいままでの出席は22名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

正副委員長が選任されるまでの間、私が座長を務めさせていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君） 異議なしと認めます。

よって私が暫時座長を務めさせていただきます。

○

正副委員長の選任

○議長（橋本久夫君） それでは直ちに議題に入ります。正副委員長の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

正副委員長の選任に当たりましては、了解事項に従い、それぞれ議長から指名したいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君） 異議なしと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

委員長は、竹花邦彦君。副委員長は、田中尚君を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君） 異議なしと認めます。

よって、委員長に竹花邦彦君。副委員長に田中尚君が選任されました。

任期は、令和5年3月31日までとなりますので、竹花委員長と田中副委員長におかれましては、ご苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、委員長、副委員長からご挨拶をいただくこといたしまして、私の務めを終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

〔議長退席〕

○委員長（竹花邦彦君） 議長から指名をいただきまして、予算特別委員会の委員長を務めることになりました竹花でございます。来年の3月末まで、皆様のご協力をいただきながら、適正な予算審査に努めていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をお願いを申し上げて、ご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、田中副委員長からご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（田中 尚君） 議長から予算特別委員会の副委員長ということでご指名をいただき、また、選任されました。冒頭で、竹花委員長がおっしゃいましたように、予算の公平公正な、なおかつ皆さん方の熱意あふれる審議が行われますよう議事進行に当たりましては、委員長を補佐する立場でその職務に当たりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○

(1) 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算(第3号)

○委員長(竹花邦彦君) それでは、付託事件審査に移ります。座席の消毒のため、しばらくお待ちください。

[座席消毒]

○委員長(竹花邦彦君) 消毒が終わりましたので説明員は入場してください。事務局は資料を配付してください。

[説明員入場]

○委員長(竹花邦彦君) 審査に入る前に申し上げます。

本日の案件は、付託事件審査1件となります。審査は、お配りをいたしております審査日程のとおり、議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算第3号の審査となりますので、よろしく願いいたします。

発言及び答弁は、一問一答方式をお願いいたします。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め1人20分以内としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いいたします。なお、必要がある場合には、2巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしく願いいたします。

それでは、審査を行います。

議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算第3号を審査いたします。審査は、歳入歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定をして発言をしてください。それでは、発言をされる方は挙手願います。

○議会事務局次長(前川克寿君) 挙手の確認をいたします。前列から確認いたします。前列、白石議員、畠山議員です。後列の確認をいたします。

[「審査に入る前にちょっとお聞きしたいので、いいですか。」と呼ぶ者あり]

○委員長(竹花邦彦君) どうぞ長門委員。

○委員(長門孝則君) 今までであれば、予算委員会の正副委員長を選任をして、その結果を本会議に報告をして、その後で審査に入る。今まではそうだったんですが、今回はもう本会議に報告なしで、審査に入るということなんですが、その辺どうなのかなと。ちょっとそこ疑問に思ったものですからお聞きします。

○委員長(竹花邦彦君) それでは、少し、事務局と協議させていただきましたので報告をさせていただきます。

予算特別委員会が終了後に、本会議を再開することにいたしておりますけれども、今回の場合についてその本会議の中で予算特別委員会の委員長、副委員長の選任についても報告をした後、そして予算審査の状況を報告をするという、そういう流れで想定をいたしたようでございますので、確かに長門議員がおっしゃるように、そういう流れがあったかなというふうに私も思っておりましたが、今回についてはそういったことで、本会議で委員長副委員長の指名は後ほど報告をするということでご了解をいただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

それではすいません、発言をする方の再確認をもう一度させていただきます。

○議会事務局次長(前川克寿君) それでは後列の確認をさせていただきますと思います。

後列、落合議員、松本議員、田中議員です。洞口議員です。前列、後列、挙手のし忘れ、あるいは呼名の漏れなどはございませんでしょうか。

それでは、確認を終わります。

○委員長(竹花邦彦君) それでは、白石委員。次は畠山委員です。

白石委員。

○委員（白石雅一君） すいません1点だけ、お聞かせ願いたくてですね。主要事業一覧表の1ページ、3款2項2目の中にあります低所得子育て世帯生活支援特別給付金についてなんですけれども、こちらはの中の積算根拠に消耗品と印刷製本費が入ってるんですが、これが対象者の数を見たときに、下の子育て世帯臨時特別支援金と比べて対象者の数が少ないのに、ここの消耗品と印刷製本費は下のところよりも金額が高くなってるので、どういったことでこういうふうになったのか、ここをお聞かせください。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎課長。

○こども課長（岡崎 薫君） お答えします。

昨年の実績等もありますので、そこら辺を考慮した形でやってみました。それなので、対象者の単価でこれを出したわけではなくて、全体を通してこのくらいかかるだろうという見込みで計算させていただきました。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 昨年度のやつを見てということで、見込みということなので実際出てきた数字、どうなのかわかりませんが、ちょっと下と比べて結構金額の差があったものですから、確認させていただきました。以上です。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。それでは、畠山委員。次は、洞口委員です。

○委員（畠山 茂君） よろしくお聞きいたします。私も1点だけです。

主要事業一覧表でお聞きしたいと思います。1ページの3款民生費2項児童福祉費の2目児童措置費の、私は下の子育て世帯臨時特別支援金給付事業についてお聞きしたいと思います。簡単に言うと、今回この事業は県の事業に市が上乗せして出すという事業だと思います。その経過についてお伺いしたいと思ってまして、また先ほど白石委員が触れました低所得者子育て、そっちのほうはある程度、国の事業だと私は理解してまして、低所得者のひとり親家庭、それから2人親家庭でも住民税非課税世帯ということで、これはある程度理解いたします。下のほうの事業、県とのセットの事業だと思うんですが、まず、この財源の歳出内訳を見ると、物価高騰のコロナの臨時交付金を充て込んでやる事業だなというのがまずわかります。この事業は、この関係は、見ると、6月議会の一般質問で竹花議員が取上げているので、詳しくは触れませんが、いずれ、今回の補正予算、先ほど補正予算の説明ありましたけども、この中にも、この物価高騰に対する支援事業がないわけですよね。今日、岩手日報の新聞を見ると、盛岡市では、様々な産業、中小企業を含めた産業支援、農業にも支援するといった上で幅広い支援をするというようなことが、今日新聞見て、出てました。そしてまた、このコロナだったりこの物価高騰によっては、はっきり言うと生活保護世帯の半数は、はっきり言えば高齢者世帯が占めているわけで、そういう方々も、今この物価高騰で苦労しているだろうというふうに思います。そこでお聞きしたいのは、今回、この子育て支援の部分に特化して、今回この新型コロナの新規ということで事業をしているわけですけど、ここまでこの事業に絞った経緯というのをもう一度ちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山議員にお伺いしますが、他の物価高騰等に対する市の支援策に関わるそういった趣旨のご発言とも受け取れるわけですが、冒頭申し上げたように、この子育て世帯への給付金決定をされた経過について、答弁をしてもらうということではよろしいですか。

○委員（畠山 茂君） はい、そうです。

○委員長（竹花邦彦君） それでは当局お願いします。岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） お答えいたします。

これに関しましては、物価高騰ということで、県内、経済状況等を考慮して考えようということで積算してみました。根拠といたしましては、政府が出しております家計状況調査という数値がございます。それと、消費者物価指数の上昇率から算定しております。物価上昇により月の影響額が1人当たり2,500円ぐらいになると積算出来ましたので、それを年間に換算して3万円。これに当たりまして、県の負担額が1万5,000円でしたので、そこを控除した1万5,000円が適当ではないかと考えまして、1万5,000円を上乗せしようということで、提案してございます。よろしく申し上げます。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。はい。

次に、洞口委員。次に、落合委員です。

○委員（洞口昇一君） 白石委員の質問と重複するんですけども、説明で、前年度そうだったからそれに準じてという答弁だったんですけども、それじゃ全然意味よくわかんないんで、なぜ、こういう積算になったのかっていうことをもうちょっと具体的に答弁していただきたいんですが。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 低所得の子育て世帯のほうは国の10割補助ということで、その補助の要綱に基づいて積算しております。子育て世帯のほうは、県ということで、そちらのほうも要綱が示されたのが遅かったので、こちらのほうでは額のほうを、根拠がちょっと違うといえますか、額が違くなってしまったという形になっております。すいませんちょっと…

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） 今、岡崎課長からのほうから答弁ございましたけれども、上のほうの低所得者の部分は国の事業となつてございます。下のほうは、県と市の事業ということで、そこで振り込みの手数料、その部分が変わってくるということも金額が変わった部分でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 洞口委員いいですか。よろしいですか。

それでは、落合委員。次に、松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 主要事業一覧表の1ページ、3款民生費2項児童福祉費2目児童措置費。多少ダブりますが、もう一度確認のためにお聞きします。1ページの今言った低所得子育て世帯生活支援のほうですが、説明欄の最後に内訳、①児童扶養手当受給者、② ①以外の住民税非課税の子育て世帯、この①と②の世帯数は幾らですか。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） ①の児童扶養手当受給世帯等、こちらに関しては500世帯720名を見込んでおります。①以外の部分、住民税の非課税世帯等ですけども、こちらは250世帯500人を見込んでおります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 確認のため、その下の子育て世帯、これの説明の積算根拠、1番下、子育て世帯臨時特別支援金対象者5,100人、これの世帯数は幾らですか。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 一般と公務員に分かれておりまして、一般は2,500世帯4,300人、公務員世帯は500世帯800人。合計で3,000世帯5,100人と見込んでおります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君）　そこでもう一度、ちょっと先ほど来の白石議員、洞口議員の質問への回答で、まだ私もよくわからないので、もう一度聞きますが、そうすると、2目の低所得子育てのほうの対象世帯は970、それから子育て世帯、下のほうですね、こっちが公務員世帯含めると3,000世帯。約1,000世帯対3,000世帯でかなり差があると思うんですが、もう一度聞きますが、先ほど白石議員が疑問として挙げたのの3倍も違いがあるのにこの印刷製本、通信。手数料のほうはそれらしくあるんですが、もう一度なぜこんなに世帯数が3倍の開きがあるのに、逆に、印刷製本、通信、郵券料等が高いのかっていうのはちょっとさっきの説明ではわからないので、もう一度わかるように説明してください。

○委員長（竹花邦彦君）　岡崎課長。

○こども課長（岡崎　薫君）　説明不足で申し訳ございません。

まず、低所得者の子育て世帯のほうですけれども、これは先ほど言いましたとおり、児童扶養手当の受給者、それ以外という区分がございます。子育て世帯、県の事業のほうは、児童手当受給者ということで、児童扶養手当受給者と児童手当の受給者というのは、こちらのほうで数を把握して、どなたが対象になっているかわかりますので、積極支給という形でこちらから通知を出して、すぐ支給することが出来ます。この①以外の住民税非課税世帯というのは把握出来ない部分がありますので、積極的にこちらから周知しなければならないということで、案内のチラシとかも作らなければならないと考えておりました。その分の印刷費であるとか用紙代がかかるということで、このような計上をしております。

○委員長（竹花邦彦君）　落合委員。

○委員（落合久三君）　そうすると、上の低所得者の部分の説明欄の内訳の②の対象者500人というのは、どういう根拠で500人っていうのをわかったんですか。

○委員長（竹花邦彦君）　岡崎課長。

○こども課長（岡崎　薫君）　これは見込みでありまして、昨年の実績は416人でした。非課税世帯の部分に関しましては、把握出来ない部分に関しては申請支給という形になりますので、申請の方がどのくらいあるかという見込みが立てませんでしたので、そこら辺は余裕を持った形で500とさせていただきます。

○委員長（竹花邦彦君）　落合委員。

○委員（落合久三君）　主要な事業の評価をめぐっての議論ではないとは思いますが、これ以上は言いませんが、実績もわかっているわけですから、もうちょっとここは丁寧な説明が必要だったなっていう指摘にとどめます。

主要事業一覧表の2ページ、こっちのワクチンの接種のほうですが、幾つか。一問一答なんですが、一つは、どこのワクチンを使用するのか。どうでしょう。

○委員長（竹花邦彦君）　早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君）　今回計上しております4回目接種を中心とした補正予算でございますけれども、4回目接種のワクチンは、ファイザー社製とモデルナ社製のワクチンになります。

○委員長（竹花邦彦君）　落合委員。

○委員（落合久三君）　下段のほうの新型コロナウイルス、上段のほうはワクチン4回目接種の体制をどうつくるかっていう大ざっぱに言えばそういう事業だし、下のほうはワクチン接種そのものを進めるための事業というふうに理解して聞いたんですが、この4回目接種の対象、今回提起している対象者は、どういう人で何人ぐらいになりますか。どういう人というのは明確だと思うんですが、3回目接種が終わった人っていう意味だと思うんですが、その対象者は何人ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 先日の教育民生常任委員会のほうでも報告させていただいておりましたけれども、今回の4回目接種の対象者は、60歳以上の方の3回目接種を終えられている方。60歳以上につきましては、人口と3回目までの想定接種率をもって、対象者を約2万人と考えてございます。もう一つの対象者が、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者その他重症リスクが高いと医師が認める者となっております。ここに関しましては、国が初回接種のときに、基礎疾患の割合を示しておりまして、これが総人口の4.9%という数字が国のほうから示されてございます。そこで、その割合とあとは3回目までの想定接種率を掛けた上で1,700人、合わせて2万1,700人が今示されている4回目接種の対象者となりますけれども、この対象者につきましては、現在まだ国が審議を継続している段階でございます。なので個別接種等と接種の予算計上につきましては、おおむね3回目接種を終了するであろう3万9,000人という形で予算は計上させていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 最後に、4回目の接種、いつからいつまでをめぐり、あとは接種場所を聞いて終わりにします。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 4回目接種として開始するのは、6月の中旬になる予定でございます。今週まずは第1弾として接種券を発送する予定でございますけれども、今、医療機関の指定と、あとは先生方の枠組みをやっていただいているところでございます。終了期間というのは、まず第1弾として国が今示しているのが、9月30日までというのはまず、ずっと言われていたことですが、ただこれであれば5か月を経過した人がなかなか多くはならない状況ですので、この接種期間も延びるのではないかという予想のもとで、予算計上させていただいております。場所は、集団接種と個別接種を中心にやっております。個別接種の医療機関は、一般の方を受け入れるのが20医療機関で受けていただく予定でございます。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。松本委員。次は田中委員です。

○委員（松本尚美君） 予算提案書の1の4、1の5の歳入ですか。15款国庫支出金の2項国庫補助金、1目の総務費国庫補助金、いわゆる地方創生臨時交付金ですね。コロナに関わる7,706万2,000円という金額が示されます。先ほどどなたが確認したかもしれませんが、畠山委員でしたか。この臨時交付金を7,706万2,000円、確認なんです、これを受けて、どこにこの金額を支出しているのか、充ててるのかちょっと確認させてください。

○委員長（竹花邦彦君） 質問の趣旨がわかりますか。

○委員（松本尚美君） どの事業にですね。

○委員長（竹花邦彦君） 地方創生臨時交付金の財源をどこに具体的支出に充てているかという趣旨の質問ですね。

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君） それでは、私のほうからお答えいたします。

この7,706万2,000円のコロナの臨時交付金、こちらにつきましては、先ほど来ご説明しております子育て世帯臨時特別支援金給付事業、こちらの地方負担部分に充当しております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 全額国の、説明資料の一覧表でいきますと、低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付、給付金の給付事業であるということですね。そうすると今回この臨時交付金は、この部分でしか対象にならな

い。要するにこの部分でしかも対象にしちゃいけないですよっていう条件がついて交付金に来てるといことですね。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） 今回充当しているのは、主要事業一覧表の1ページの下段の子育て世帯臨時特別支援金給付事業でございます。そして、これに限定したものかというご質問につきましては、これまで同様、使途に制限は特にございませんけれども、今回はこの事業を先行して充当したということでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ごめんなさい、ちょっと私の質問の前提が間違ってたね、ごめんなさい。

要は、国から来るやつはそのまま受けてそのままを出すって話で、いわゆる県とのJVですね、JVの宮古市の負担分を臨時交付金充てるといことですね。はい、わかりました。そうすると事前に、宮古市は県が今回事業として示されている子育て世帯の臨時特別給付支援金給付事業ということで1万5,000円、そしてそれに1万5,000円上乗せすると。そのことを国に示して、臨時交付金をいただいたという理解ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 箱石課長。

○企画課長（箱石 剛君） コロナの臨時交付金につきましては、これまで2年度3年度ございましたけれども、あくまでも、コロナ対策を行う地方自治体の単独事業、こちらに活用するということで、限度額を示された形で交付されております。3年度に交付されたものの残もありますけれども、今回、竹花議員の一般質問にもございます通り、4月に入ってから原油価格の高騰分ということでも、国のほうでは創設しております。なので、今回この補正予算に計上しました子育て世帯への、この分をやるから申請して交付されたというものではなくて、臨時交付金が交付されたものから、この事業にまずは先行して充当しているということで、ちょっと順番が違うことになります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうしますと、県の事業、これに合わせ技で上乗せする部分、県からくるお金が7,901万6,000円という金額ですね。それに上乗せするということになれば、単純に私は、7,901万6,000円という金額が、この臨時交付金から手当てをされるということで理解するんですが、そこの数字が一致しないのでちょっと確認だったんですね。だから、そこの説明をもう少し、私だけかもしれませんが、分かるように説明していただいて、そして、臨時交付金はこの7,706万2,000円だけではないんですよ。残金もありますよ。いわゆる基金なりは基金だとして、もう既に受けて残金があるという話も課長から説明がありましたけれども、その辺をちょっともっとわかりやすく説明していただきたい。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎課長、事務費の関係も含めて説明したほうがいい。

○子ども課長（岡崎 薫君） 県の部分と、この臨時交付金の部分の負担割合について、積算について私のほうからご説明いたします。

ももとはこれは県が1万5,000円の給付を上限に事務費まで全部100%見ますよという補助でしたので、それに上乗せをした1万5,000円の部分と、上乗せにかかる送金手数料がアップする部分、この部分を市の事務費として計上しております。ですので、基本的な事務費の部分は県負担の部分に載せておまして、増額の部分に係る部分だけ、市の部分として、交付金を使わせていただくということで計上してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） わかりました。そういう説明があれば理解したんですけども、合わせ技でやるというふう

になって事務費の負担をどうするのかっていうのがよくわからなかったんで、まずわかりました。

それから、先ほどもちょっと落合委員が触れた部分でしょうかね。畠山委員でしたか。失礼しました。これなげ1万5,000円なのかっていうことですね。先ほどは、データを示して1万5,000円トータルとして3万円っていう話ですが、よくある今までの例、説明の根拠としては、少なくとも県内の状況どうだとか、全国的な状況どうだとか、そういった部分も、あったやに思うんですけども、この県内の他市の状況という部分というのは、なぜ説明を今回されていないんですか。求められないからしないということかもしれません。

○委員長（竹花邦彦君） あえてあれですか、県内の他市の上乗せ給付の状況を質問しているという理解でよろしいですか。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 少なくとも全体のね、同等のよく言われるのは縦並び横並びとあってよく言われるんですけども、そういうことだけではないと思うので先ほどデータっていう話は、独自のデータで判断したんだということですが、県内の状況はどうなのか、それらを最低でもね、県内。加えて全国的な状況が分かるのであれば、全国的な部分。ゼロのところもあるのかどうか、そういった部分も含めて説明があればと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） お答えします。

県内では1万5,000円を上乗せするところとゼロのところ、あとはまだ未定のところというふうに分かれています。こちらの情報でわかっているところは、盛岡市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市は1万5,000円を上乗せということでした。情報収集の中で、どういった根拠でこれをやっているのかと聞いたところ、物価指数等を計算しているという情報を得ましたので、我々で計算してみたところ、その3万円と数字が導き出されました。それで、県の分の負担1万5,000円を控除した1万5,000円ということで予算計上させていただいております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） だんだん難聴になってきたんだかもしれませんが、物価高騰っていうことですね。そのデータがあるよということで、その辺は理由とすれば理解をします。今聞いて県内の状況どうなのかということになれば、1万5,000円、またはゼロ、また未定と。これは新聞報道でも出たんでその域を出ないのかなというふうには思うんですけども、要は、やはり上乗せする部分が、コロナ感染に関わっての臨時交付金で、ほぼ見れるということになれば、逆に、ゼロとかまだ検討中とあっていう自治体もあるということですが、そこら辺の分析はどうされてるのか。宮古市がゼロになって私は言ってるわけではないんでね。要は、岩手県とすれば、当然、最低1万5,000円はもう県の事業であり、上乗せも認めますよ。でも国もその使い道とすれば、臨時交付金も充てることができるよということだよですから、なぜしないのかなと。クエスチョンなんですね。そこはどいう理解すればいいですかね。この予算提案と直接関係あるかどうかっていうのもちょっと疑わしいところあるかもしれませんけれども。なぜ1万5,000円というのは高騰のデータがあるということですが、ちょっと私もなかなかそこは理解出来ないんで、説明いただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 状況分析をしているのであればお答えください。

○委員（松本尚美君） 物価高騰というのはどこも同じでしょう。

○委員長（竹花邦彦君） 要するに、支給をしてない自治体等もあるのではないかと。そこについて、状況分析をしながら、今回1万5,000円の提案をしているんだということですから、もし当局のほうで、県内の他市の状況分

析等がしているのであれば、お答えをください。してないのであればしてないというふうにお答えを。

それでは、伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） もしかしたらお答えにちょっとそれてしまうのかもしれないんですけども、未定というところも、金額とかそれから時期がまだ未定ということで、ある程度増額したいというふうには聞いてございます。その中で宮古市が今回1万5,000円上乘せしたのは、先ほどの数字の根拠に基づくものでありまして、今、そのとおり、1か月当たりこれぐらいの金額が足らなくなってますよってというふうなもので、本当に必要な方に早めに宮古市として支給したいなというふうな考えから行ったものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ちょっと最後1点なんですけど、最後2点あるのか、ごめんなさい。これに関連しては、二つの事業があるんですけども、3,000世帯対象と、もう一つは500と250、750でしたか、1,000ですか。これダブる世帯はあるという理解ですよね。そこはどうでしょう。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 国の低所得者の給付金に関してはダブることはございません。どちらかという形になります。国の部分と県と市がやる部分に関しては重複する方がございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 聞き方が変なのかな。要は低所得子育て世帯、国の部分と、それから県・市の部分、これがダブる部分はありますかということ。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） そのとおりでございます。

○委員長（竹花邦彦君） もう一度質問してください、松本委員。重複する世帯は何世帯かという質問ですね。児童扶養手当等とそれから児童手当の。

岡崎課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 児童扶養手当受給世帯に当たる部分に関しましては、所得制限等を考慮しますと全部が該当になると、市と県の部分も対象になると思われましても、①以外の部分に関しましては、申請をとる部分もございますので、ここが全部該当になるか、あるいは該当する数が幾らになるかというのは、今の時点では答えがございません。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 世帯数はダブる世帯、ダブルでって言いますか、両方給付される世帯は、世帯数はわからないけれども、ありうるということですね。はい、わかりました。

それから、2ページ目ですね。先ほど、どなたか聞いた、落合委員かな。聞いたと思うんですが、ちょっと私が聞き取れなかった部分があるのかもしれないんで、早野課長に確認なんですが、この3回目のですよね接種は今時点で、何人接種が終わっているんですか。そして接種が終わって4回目っていうのは…

○委員長（竹花邦彦君） 一問一答でお願いします。

○委員（松本尚美君） 失礼しました。

○委員長（竹花邦彦君） 一問一答でお願いします。はい、それでは早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 5月30日現在で3回目の接種が終了している方は3万4,829人になります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 3万4,800人ばかりということですが、これは1回2回3回、要するに3回目は2回目を
受けないと3回目があり得ないということですよ。そうすると、1回2回3回この変化っていうのはどうな
ってますか。私の印象ではだんだん少なくなってるんじゃないのかなと。対象年齢を引下げてる部分も当然あ
ると思うんですけども、その分析はどうされて、4回目このワクチンが非常に感染拡大に有効だとい
うことが言われているわけですけども、今ちょっと落ちついてる、若干落ちついてきている部分もありますけ
れども、そういった状況考えると、むしろ、さらにですね、この感染拡大を防ぐ、防止するためには、より周知
して、PRして、3回目も受けていただいて4回目につなげていただくとか、そういったことが必要だろうとい
うふうに思えます。その分析はどうされてますか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 初回接種の接種割合は、対象人口の90%を超えております。90.86、2回目が90.41と。
確かに若干2回目接種のほうが減ってきている状況でございます。それで、その中で2回目接種を終了した方
の3回目接種を受けた割合は82.47%になってございます。追加接種に関しましては、若干接種率がやはり低い
といえますか、初回接種に比べるとまだ皆さんが受けられていない状態でございます。特に、若い世代の10代
の方々、20歳未満の方々は60%にまだ接種率が達してございません。ただ、開始をした時期も遅かったとい
うのもございますので、追加接種を受けていらっしゃらない方々には、先日こちらのほうからお手紙を差し上げて、
今後の接種体制に関わるとうところがありましたので、皆様に意向調査をさせていただいたところでありませ
う。まだ集計はまとまっておりませんが、その中では多くの方々が、接種の希望があると。ただ、時期に関し
ては、6月とかということよりも少し夏以降にやりたいというような回答もいただいている現状でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はいわかりました。ただ私の身近なところでも2回目の接種を終わって、そしてこの副反
応といえますか、そういった症状が出た方も割合的には少ないんですけども、そういった方が3回目につな
がっていない。3回目も受けたけれども今度副反応が2回目までの症状よりもちょっと厳しいということで、そ
れが広まっていると。もう、電話で等々のやりとりなんかでもそういった会話もしている方もいらっしゃる
ということのようですね。ですから、この副反応の状況もしっかりと把握されて、恐らく、かかりつけ医で接種さ
れてる方も、なかなかそこに言ってないと思うんですね、報告してない方もいらっしゃるのではないかと
いうふうに思われますから、そういった対応もしっかり、本当は匿名でもいいですけども、やはりそういった声、
状況を、把握できるようにしたほうが私はいいいのではないかなというふうに思われるんですが、そこはど
うでしょう。副反応に対する対応。

○委員長（竹花邦彦君） 早野課長。

○健康課長（早野貴子君） 相談センターもしくは保健センターのほうに、副反応についてのお問合せ等ござ
います。ただ、今議員さんおっしゃったように、副反応についての対応については今後も丁寧にやっていき
たいと思いますし、必要であれば、専門の県が立ち上げている相談センターもございますので、きちん
とつなげるような努力はしてまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 私は違った切り口で質問したいと思えます。それはですね、今回、こういう事情のもと
で、様々な経済的支援を行うというのが、今回の説明の内容でございますけれども、この子育て世代であ
っても、この支給から外れる世帯は、あるいは人数は、どれぐらいおられますか。つまり低所得者にも
該当しない。しかし子

育て世代だと。わかりやすい言い方しますと、豊かな子育て世帯の人数はどれぐらいあるんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 児童手当の特例給付と言いまして、ある程度の所得が高い方の部分、そちらに該当する方の部分が、この手当から外れるという形になります。人数は、すいません今ちょっと把握しておりません。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 人数はっていうことなんですけど、同じような意味で、ここで言う低所得者、低所得者とは何ぞや。例えば所得ゼロ、あるいは住民税非課税世帯、これが我々が理解するところのいわゆる低所得者ということになるわけでありまして、何かこの説明を聞いてますと、様々な仕掛けがあつて非常に複雑になっておりまして、簡単に言うとわかりにくい。そこで確認するんですけど、ここで言う、国が考えております低所得者って場合の必要な要件は、例えば住民税非課税世帯も入るようでありましてけれども、そこはどのようなふうな理解ですかね。つまり、低所得者とは何ぞやという質問に対しては、どのような説明ができるんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） ここで言う低所得者の定義でございます。まず、国の低所得者層、その部分でございますが、一つは児童扶養手当受給者という形になっております。この児童扶養手当がどのようなものかといえますと、ひとり親という形になるんですけども、所得で230万円、給料ベースでいきますと360万円未満の方が児童扶養手当、いわゆる1人でお子さんを育てているひとり親という形で児童扶養手当を受給している方の対象となります。もう一つ、この②の①以外の住民税非課税という形になりますけども、これはそのとおり、令和4年度の住民税が非課税という方ということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） はい、わかりました。

そこでもう一つは、その世帯の捉え方なんですけれども、いわゆるこういう数の中に世帯分離をしている数が含まれておりますか、おりませんかという点だけ伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 住民票上の世帯で捉えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） いや、私が聞いてるのは、今回の対象となるその世帯及び人数なんですけど、目指すところは世帯ですよ。そうした場合に、分離世帯、例えば、同じ住所、同じ建物に住んでいるんだけど、世帯分離扱いをして、こういう要件を満たしている方もいると私は思うんですよ。それはどれぐらいおりますかというのを聞いてます。

○委員長（竹花邦彦君） 岡崎課長。

○こども課長（岡崎 薫君） そこまでの数を把握してございません。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 把握してはいたないけれども、一つの考え方、あるいは捉え方として、それは当然あり得るという理解でよろしいですね、確認。

○委員長（竹花邦彦君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） 今、岡崎課長が答弁したとおり、世帯数、世帯分離してるところまで住民票でし

かわからないのでそこまで把握してないんですけども、その方は該当になります。

○委員長（竹花邦彦君） 2巡目の質問ございますか。

田中副委員長ちょっと交代していただけますか。ちょっと私も質問だけ。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 私からも先ほどの質疑を聞いてて、ちょっと疑問に思った点を。

先ほど田中委員の質問に、児童手当の特例給付については対象外だと、こういう答弁があったと。つまりこれは一定所得がある方々については、5,000円の特例給付をしているわけです。この方々は、今回の支給対象から外れるのだという理解をしたわけですが、そういう理解でよろしいわけですか。

○副委員長（田中 尚君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） はい、そのとおりでございます。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） なるほど。そうすると、今、児童手当については、年齢等によって違って1万円、1万5,000円給付があるわけですが、この方々が、対象になっていくということですね。

○副委員長（田中 尚君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） はい、おっしゃるとおりです。

○副委員長（田中 尚君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 最後にお伺いいたします。国の給付事業、それから県・市の給付事業、これ支給時期はいつを予定をいたしておりますか。

○副委員長（田中 尚君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） はっきり何月何日ということはちょっと今申し上げられませんが、できる限り早く支給するように取り組みたいと思っております。国のひとり親向けの給付金、これを6月中に支給することとされておりますので、まずそちらを優先しつつ、それぞれこの三つの給付金の支給が正確に行われるようスケジュールを調整してまいりますので、よろしく申し上げます。

○委員（竹花邦彦君） 終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算第3号の審査を終了いたします。

説明員は退席願います。

〔説明員退席〕

○委員長（竹花邦彦君） これより、議案第1号 令和4年度宮古市一般会計補正予算第3号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件は、全て審査を終了いたしました。

皆さんにお諮りいたします。

ただいま、本委員会に付託されました議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって、委員長からの提案ですが、本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、採決するように議長に申入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略をし、採決するよう私から議長に申入れたいと思います。

○

散 会

○委員長（竹花邦彦君） これをもちまして、予算特別委員会を散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

午前11時59分 散会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 竹花邦彦